

## 引揚者の皆様へ

### 東京税関前橋出張所

☎027(2221)5284

税関では、終戦後の混乱期に引き揚げてきたかたが、当時国内に持ち込むことができなかった税関などに預けられた通貨や証券などをお返ししています。お心当たりのかたは、お気軽にお問い合わせください。お返しする通貨・証券等は次のものです。

- 終戦後、外地から引き揚げてこられたかたが、上陸地の税関・海運局に預けた通貨・証券など
- 外地の集結地において、総領事館などに預けた証券などのうち、その後日本に返還されたもの

職種 事務系・技術系職種  
受験資格

● 類 昭和52年4月2日から60年4月1日までに生まれた人

● 類 昭和58年4月2日から62年4月1日までに生まれた人

申込期限 8月27日(金)  
出願方法 所定の出願用紙  
出願用紙配布場所 館林行政事務所 ☎(72)4461ほか  
<http://www.pref.gunma.jp/saiyou/>  
詳しくは、県人事委員会事務局へ

## 自然を描こう・絵はがきづくり参加者募集

### 県立東毛少年自然の家

☎0277(78)5666

期日 9月18日(土)

場所 東毛少年自然の家(薮塚本町)

対象 自然・絵はがき制作に興味のあるかた(ただし、小学生以下は保護者同伴)  
募集人員 100名(先着順)  
内容 絵はがき制作・自然観察・レクリエーション  
参加費 1人、1,000円

申し込み 8月31日(火)までに  
電話かメールで住所・氏名・性別・電話番号・子どもの場合は学校・学年・保護者氏名を県立東毛少年自然の家へ  
Eメール [nasae-na@gyc.or.jp](mailto:nasae-na@gyc.or.jp)

## 食中毒に注意しましょう

食中毒の90%以上が食中毒菌などの微生物による食中毒です。高温・多湿の夏場は、これらの細菌の繁殖条件がよいため、食中毒は夏場に発生します。次の食中毒予防の3原則を守って食中毒に注意しましょう。

### 食中毒予防の3原則

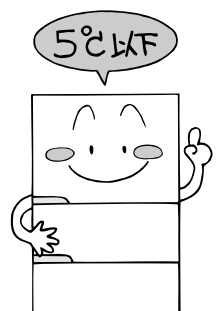
**清潔：菌を付けない**  
肉、魚、卵、泥付き野菜の下処理は特に注意が必要です。調理器具は、区分して使いまししょう。

しょう。  
傷のある手で調理は止めましよう。  
使い捨て手袋を使用しましよう。

下処理と調理済み食品との区分をしっかりと行いましよう。

**迅速・冷却：菌を増やさない**  
菌が増える前に、調理しましよう。

調理後は、すぐ食べましよう。冷蔵庫(5℃以下)を利用して、菌が増えないようにしましよう。  
生食用の魚介類は4℃以下で



保存しましよう。

### 加熱：菌をやっつける

中心温度75℃・1分間以上を目安に加熱しましよう。調理・器具等は消毒を行いましよう。

館林保健福祉事務所  
☎(72)3230

## 「まちづくり標語懸賞」募集

### 県庁都市計画課

☎027(2226)3661

応募方法 はがきに住所、電話番号、氏名、年齢、性別、職業(学校名・学年)、応募部門を明記してください。一人何点でも応募できますが、はがき1枚につき作品は1点限りとします。

課題 環境まちづくり  
わが国の元気の源である都市を文化と歴史を継承しつつ、豊かで快適な都市に再生し、将来の世代に「世界に誇れる都市」として受け継ぐこ

## 夏休みにおける子どもの交通事故防止

夏休みは、解放感から子どもたちの注意力が低下しがちな上、行楽車両などで交通量が増加することから、子どもの交通事故が多発する危険な時期でもあります。交通事故に遭わないために、道路の安全な歩き方、自転車の乗り方などの基本的な交通ルールやマナーについて家庭や地域などで繰り返し教え、しっかりと身につかせましよう。

## 群馬県職員採用類・類試験

### 群馬県人事委員会事務局

☎027(2226)2745

第1次試験日 9月26日(日)

第1次試験合格発表日 10月14日(木)

第2次試験 11月上・中旬

最終合格発表 11月25日(木)

